

生涯スポーツ・体力づくり全国会議 2017

－人・スポーツ・未来－

開催要項

1 開催趣旨

平成27年10月1日に設置されたスポーツ庁においては、これまでのスポーツ振興方策の更なる充実はもとより、スポーツを通じた健康増進、地域活性化、国際的地位の向上、スポーツ産業との連携等の新たなスポーツ施策を総合的・一体的に推進していくこととしている。

また、リオデジャネイロでのオリンピック・パラリンピック競技大会が終了し、次は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される。そして、その前後には、ラグビーワールドカップ2019、関西ワールドマスターズゲームズ2021等の大規模国際競技大会の開催を控え、国内ではスポーツに対する機運が日に日に高まっている。

このように、スポーツを取り巻く環境が大きな変革期を迎えている今、スポーツ関係団体がこれまで以上に新たな取組を行うとともに、異なる分野の関係組織も含めた効果的かつ密接な連携・協働をすることにより、スポーツを通じて国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができる社会を実現することが求められている。

そこで、本会議では、スポーツ立国の実現に向けて、スポーツに関連する多様な人々が一堂に会し、研究協議や意見交換を行い、今後のスポーツ推進方策について検討する。

2 主催

スポーツ庁、生涯スポーツ・体力づくり全国会議実行委員会（公益財団法人日本体育協会、公益財団法人日本レクリエーション協会、公益財団法人日本体育施設協会、公益財団法人スポーツ安全協会、公益社団法人全国スポーツ推進委員連合、公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、公益財団法人健康・体力づくり事業財団、宮城県教育委員会）

3 後援

体力づくり国民会議

4 期日

平成29年2月3日（金）

5 日程

受付 9:15- 10:00 (45)	オープニング 表彰式 10:00- 10:35 (35)	全体会 (シンポジウム) 10:40-12:30 (110)	昼食休憩 12:30-14:00 (90)	分科会 14:00-17:00 (180)	情報交換会 18:00-19:30 (90)
展示：9:30-14:30					

6 会 場

「仙台サンプラザホール・ホテル」

〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡5-11-1

TEL 022-257-3333 (代表)

7 全体テーマ

「スポーツの更なる発展に向けて～スポーツの力を生かす～」

近年、我が国のスポーツを取り巻く社会環境は急激に変化している。スポーツ基本法の理念を具現化するため、スポーツ庁が設置され、スポーツ振興方策の更なる充実はもとより、スポーツを通じた健康増進、地域活性化、スポーツ産業との連携等、新たなスポーツ施策を総合的・一体的に推進していくこととなった。

新たなスポーツ施策を推進するためには、アスリート、スポーツ指導者、スポーツ・レクリエーション団体、総合型地域スポーツクラブ、行政はもとより、異なる分野の組織や団体の資源も活用し、社会全体を巻き込んだスポーツ施策を推進する必要がある。

そこで、本会議では、スポーツの更なる発展に向けて、スポーツに興味・関心がない人々も含め、年齢や性別、障害等を問わず、多くの人々にスポーツへの参画を促進するため、スポーツの力を最大限生かすことができる新たな方策について協議を行う。

8 内 容

(1) 全体会（シンポジウム）

(ア) テーマ 「スポーツの力を伝えるために～融合と多様性～」

(イ) 趣 旨

国民のスポーツへの参画を促進するためには、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむ環境を整備する必要がある。スポーツ庁の設置に伴い、従来のスポーツ振興のみならず、新たなスポーツ施策として、多面的にスポーツを捉え、スポーツに無関心な層にもスポーツの持つ価値を伝える必要がある。

そこで、スポーツの更なる発展に向けて、スポーツに興味・関心がない人々も含め、多くの人々へスポーツの参画を促すことができる方策について、具体的提案を交えながら協議を行う。

(ウ) コーディネーター

友添 秀則 氏（早稲田大学スポーツ科学学術院教授）

(エ) パネリスト

朝原 宣治 氏（大阪ガス株式会社近畿圏部地域活力創造チームマネジャー、
一般社団法人アスリートネットワーク副理事長）

澤田 智洋 氏（世界ゆるスポーツ協会代表理事）

高崎 尚樹 氏（株式会社ルネサンス取締役専務執行役員ヘルスケア事業担当
新業態・新規事業担当）

村松 淳司 氏（東北大学多元物質科学研究所所長・教授）

(2) 分科会

ア. 第1分科会 ◆(公社)全国スポーツ推進委員連合

【地方スポーツ推進計画の成果とスポーツ推進委員のこれからの役割や課題】

イ. 第2分科会 ◆(公財)日本レクリエーション協会

【高齢者のスポーツ未実施者をいかに誘うか

～掘り起こし、継続させる新たな試み～】

ウ. 第3分科会 ◆(公財)健康・体力づくり事業財団

【地域包括ケアシステムにおけるスポーツ・運動の活用とソーシャル・キャピタルの醸成】

エ. 第4分科会 ◆(公財)日本障がい者スポーツ協会・(公財)日本体育施設協会

【障がい者のスポーツ施設利用の拡大に向けて】

(3) 展示

生涯スポーツ・体力づくり関係団体、企業等のスポーツ関連活動を幅広く紹介するため、展示を実施します。

○展示時間 平成29年2月3日(金)9:30~14:30

9 参加者

地方公共団体関係者、スポーツ・レクリエーション団体関係者、各種産業界関係者、学識経験者、その他関係者(約800名)

10 参加申込み(締切日:平成28年12月22日(木))

本会議に参加を希望される方は、以下のURLよりお申込みをお願いします。

なお、インターネットによるお申込みができない場合は、下記までお問合せをお願いします。

<インターネットによる申込み> ※平成28年11月18日頃から運用開始予定

https://www.ifys.jp/life-long_sport2017/entry/

スポーツ庁又は公益財団法人日本体育協会のホームページからも申込みいただけます。

「生涯スポーツ・体力づくり全国会議2017」と検索してください。

<問合せ先>

〒112-0005 東京都文京区水道2-10-13

(株)アイフィス内「生涯スポーツ・体力づくり全国会議2017」係

電話番号 03-5395-1201

(受付時間:9時30分~17時30分(土・日祝日及び年末年始12月29日~1月4日を除く))

11 参加費等

(1) 参加費 1人2,000円(資料代込み)

(2) 弁当代 1人1,200円(希望者のみ)

(3) 情報交換会費 1人5,000円(希望者のみ)

[振込方法]

参加申込み受付確認後、請求書を申込代表者あてにE-mailにて送付いたします

(E-mailがない場合は、郵送いたします)ので、請求書を御確認いただき、指定の口座に期限までにお振り込みください。

12 留意事項

参加費等については、お振り込み後の返金はいたしません。なお、参加申込みをされた方御本人の理由で参加できなかった場合は、本全国会議終了後に配布資料を送付いたします。

また、お申込時に登録いただいた個人情報については、本全国会議開催に係る事務以外の目的に使用いたしません。

13 その他

詳細及びその他不明な点については、下記にお問合せをお願いします。

スポーツ庁健康スポーツ課健康・体力づくり係
Tel03-6734-2998 Fax03-6734-3792
公益財団法人日本体育協会スポーツ推進部国内課（実行委員会事務局）
Tel03-3481-2215 Fax03-3481-2284

なお、本全国会議は、以下のとおり各主催団体の公認資格に係る更新のための研修等に該当します。御不明な点は、各団体にお問合せをお願いします。

- （公財）日本体育協会公認スポーツ指導者の資格更新のための義務研修の一つとなっています。ただし、水泳、サッカー、テニス、バドミントン、剣道、空手道、バウンドテニス、エアロビック（上級コーチのみ）、スクーバ・ダイビング、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、プロゴルフ（教師・上級教師）、プロテニス、プロスキーの資格者については、各団体の定める条件を満たさなければ資格を更新できません。詳細及び手続に関しては、（公財）日本体育協会のホームページを御参照ください。
なお、テニスの指導者は、2ポイントの実績になります。
- （公財）健康・体力づくり事業財団が認定する健康運動指導士、健康運動実践指導者の登録更新のための単位を2単位取得することができます。
- （公財）日本体育施設協会が認定するトレーニング指導士の資格更新の要件の一つとなっています。詳細及び手続に関しては、（公財）日本体育施設協会のホームページを御参照ください。

1 テーマ

地方スポーツ推進計画の成果とスポーツ推進委員のこれからの役割や課題

2 趣 旨

平成24年にスポーツ基本法の規定に基づく国のスポーツ基本計画（以下「計画」という。）が策定され、その後の10年間のスポーツ推進の基本方針並びに当面5年間の総合的・計画的施策が示された。それを受け、各地方自治体においても地域の実態を踏まえた地方スポーツ推進計画（以下「推進計画」という。）が策定され、積極的にスポーツの推進が図られてきたところである。

特に、スポーツ推進委員にとって5年間の計画のうち、「学校と地域における子どものスポーツ機会の充実」、「若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」、「住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備」、「スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進」など、スポーツの専門家として関わるべき施策は多岐にわたっている。

また、推進計画の策定や実施の主体は、各地方自治体であるが、スポーツ推進委員は市町村の非常勤特別公務員であり、自治体と一体となって取り組んでいく責務がある。

そこで、現行計画が平成28年度末をもって5年を迎えるに際し、これまで推進計画に基づいた活動を展開してきた地方自治体担当者やスポーツ推進委員から先導的な事例を紹介いただくとともに、スポーツ行政や施策に詳しい学識経験者から今後のスポーツ推進の在り方などについて示唆を得る。さらに、フロアとの意見交換を行い、地方自治体における今後の施策の方向性や進め方、スポーツ推進委員の役割や具体的な職務などについて議論することで、地域スポーツの一層の推進と生涯スポーツ社会の実現に資する。

3 コーディネーター

園山 和夫 氏（公益社団法人全国スポーツ推進委員連合専務理事）

4 パネリスト

(1) 飯坂 尚登 氏（秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課長）
「地方スポーツ推進計画とスポーツ推進委員～秋田県を例に～」

(2) 土谷 忠昭 氏（大分県スポーツ推進委員協議会会長）
「スポーツ推進委員に 今、求められるもの」

(3) 松永 敬子 氏（龍谷大学経営学部スポーツサイエンスコース教授）
「スポーツ推進委員の新たな力を生かすために」

1 テーマ

高齢者のスポーツ未実施者をいかに誘うか～掘り起こし、継続させる新たな試み～

2 趣旨

超高齢社会の到来に向け、健康寿命の延伸が大きな政策課題にあげられており、スポーツが健康寿命の延伸に果たす役割にも大きな期待が寄せられている。しかしながら、高齢者のスポーツ実施率をみると60代は50.2%、70歳以上は46.4%となっており、成人全体の平均(40.4%)よりは高いものの、およそ半数以上がスポーツに親しんでいない実態がある。

そこで、スポーツに親しんでいない高齢世代の方々をいかに誘い、スポーツ・レクリエーション活動への継続につなげるかが求められている。

本分科会では、従来の「この指とまれ」方式から脱却し、主催者が高齢者の集まる場に出かけて誘う「アウトリーチ」型のスポーツ未実施者の参加促進活動という新たな試みを探る。スポーツ振興、介護予防、地域活性化と異なる視点から、スポーツ未実施者の掘り起こしを進める3地区の実践事例をもとに、実技も交えながら、楽しくてためになり(運動効果の高い)、継続につながるスポーツ・レクリエーション活動の可能性について協議する。

3 コーディネーター

河原塚 達樹 氏 (公益財団法人日本レクリエーション協会スポーツ・レクリエーション推進部部長)

4 パネリスト

(1) 館岡 百合子 氏 (しちがはまレクリエーション協会会長)

「『この指とまれ方式』から『アウトリーチ型』の集客へ変換」

(2) 久保 徳允 氏 (氷見市市長政策・都市経営戦略部スポーツ・オリンピック誘致マネジメント室主任)

「健康寿命の延伸に果たす氷見市におけるスポーツ振興行政の役割と課題」

(3) 村野 みどり 氏 (北杜市立塩川病院介護老人保健施設しおかわ福寿の里介護職員)

「スポーツ・レクリエーション活動で地域を活性化」

1 テーマ

地域包括ケアシステムにおけるスポーツ・運動の活用とソーシャル・キャピタルの醸成

2 趣旨

人と人との交流や社会参加から生まれるお互いさまの気持ちや信頼感を「ソーシャル・キャピタル」と言い、それが豊かなほど、地域の健康度が高く、世界一の日本の長寿も関係がありそうだとわれわれ始めている。

スポーツや運動は、ソーシャル・キャピタルを高める装置として大きな力を持っている。この力を効果的に活用し、地域スポーツの担い手である総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）が、地域の健康・医療・介護をつなぐ地域包括ケアシステムと連携・協働することで、地域のソーシャル・キャピタルを高めることが可能ではないか。

そこで、地域包括ケアシステムにおいて、総合型クラブが健康・体力づくり拠点となるための条件や役割を考え、他分野と結びつきながらソーシャル・キャピタルを醸成し、地域の健康度を高めていく方策について協議する。

3 コーディネーター

萩 裕美子 氏（東海大学教授、スポーツ審議会スポーツ基本計画部会委員）

4 パネリスト

(1) 藤原 佳典 氏（東京都健康長寿医療センター研究所社会参加と地域保健研究チーム研究部長（チームリーダー））
「ソーシャル・キャピタルが支える豊かなまちづくり
～地域の健康度はスポーツでUPできるのか～」

(2) 小針 臣子 氏（埼玉県川口市中央地域包括支援センター介護支援専門員）
「地域包括支援センターと総合型地域スポーツクラブとの協働による介護予防
～地域包括ケアシステムにおける総合型地域スポーツクラブへの期待～」

(3) 矢貫 卓博 氏（今帰仁村総合型地域スポーツクラブ NPO 法人ナスク代表理事）
「地域のつながり、人のつながりを生かした総合型地域スポーツクラブによる
健康・体力拠点づくり」

1 テーマ

障がい者のスポーツ施設利用の拡大に向けて

2 趣旨

スポーツ基本法(平成23年8月制定)の施行に伴い、地域における障がい者スポーツへの取組に変化が生じている中で、障がい者のスポーツ参加機会も徐々にではあるが広がりつつある。しかしながら、日常的に障がい者がスポーツを行うための場づくりを考えると、全国に114箇所(平成24年度末時点)存在する障がい者専用あるいは、障がい者が優先的に使用できる施設のみでは、十分なスポーツ活動を保障することはできないのが現状である。

障がい者が日常的にスポーツに親しむためには、障がい者が暮らす身近な地域におけるスポーツ環境の整備が必要である。その一つとして、地域の公共スポーツ施設等において、障がい者の利用も前提とした取組や施設運営が日常的に行われることが大いに期待される。

そこで、本分科会では、公共スポーツ施設、総合型地域スポーツクラブ、障がい者スポーツセンターそれぞれの関係者をパネリストに、地域の公共スポーツ施設の実情に沿った、障がい者の施設利用を拡大するための方策について検討する。

3 コーディネーター

澁谷 茂樹 氏(公益財団法人笹川スポーツ財団スポーツ政策研究所主任研究員)

4 パネリスト

(1) 鈴木 克徳 氏(武蔵野市教育委員会教育部生涯学習スポーツ課オリンピック・パラリンピック担当主査)

「全ての人に使いやすい施設を目指して～公共スポーツ施設の取組～」

(2) 井手 浩 氏(久留米市総合型地域スポーツクラブ桜花台クラブクラブマネージャー)

「障がいの有無を問わず、誰もがスポーツを楽しむ場づくり

～総合型地域スポーツクラブの可能性～」

(3) 三浦 雄高 氏(長野県障がい者福祉センターサンアップルスports課指導員)

「障がい者スポーツ優先施設のノウハウを地域のスポーツ現場にどう生かすか」

※第4分科会における「障害者」の表記について

第4分科会においては(公財)日本障がい者スポーツ協会が担当しており、本分科会については、「障がい者」と表記する。